

別表十二(四)

「11」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

① 金属鉱業等鉱害防止準備金の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名	( )
----------------------	--------	-----	-----

事業場の名称	1		翌	期首金属鉱業等 鉱害防止準備金の金額	7	円
				当期益金算入額	8	
特定施設の名称	2		繰	鉱害防止積立金の取戻しを した場合は益金算入額	8	
				同上以外の場合による 益金算入額	9	
当期準備金積立額	3	円	の	計 (8) + (9)	10	
				当期準備金積立額のうち 損金算入額 (3) - (6)	11	
積立限度額の計算	4	当期中に独立行政法人石油天然 ガス・金属鉱物資源機構に積み 立てた鉱害防止積立金の金額	計	期末金属鉱業等鉱害 防止準備金の金額 (7) - (10) + (11)	12	
				貸借対照 表に計上されている 金属鉱業等鉱害防止準備金	13	
積立			算	差引 (2)	14	
				取崩不足額 (前期の(13))	15	
積立			算	額の合計額 (15)	16	
				ける差額 (14)	17	

**「11」欄**  
 金属鉱業等鉱害防止準備金の損金算入を適用している場合  
 ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第55条の5第1項」※1  
 又は「第55条の5第7項」※2  
 ② 「区分番号」欄：「00192」  
 ③ 「適用額」欄：「11」欄の金額  
 ※1 ※2に該当するもの以外  
 ※2 適格分割等に伴い、損金算入の適用を受ける場合

別表十二(四) 平二十九・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分